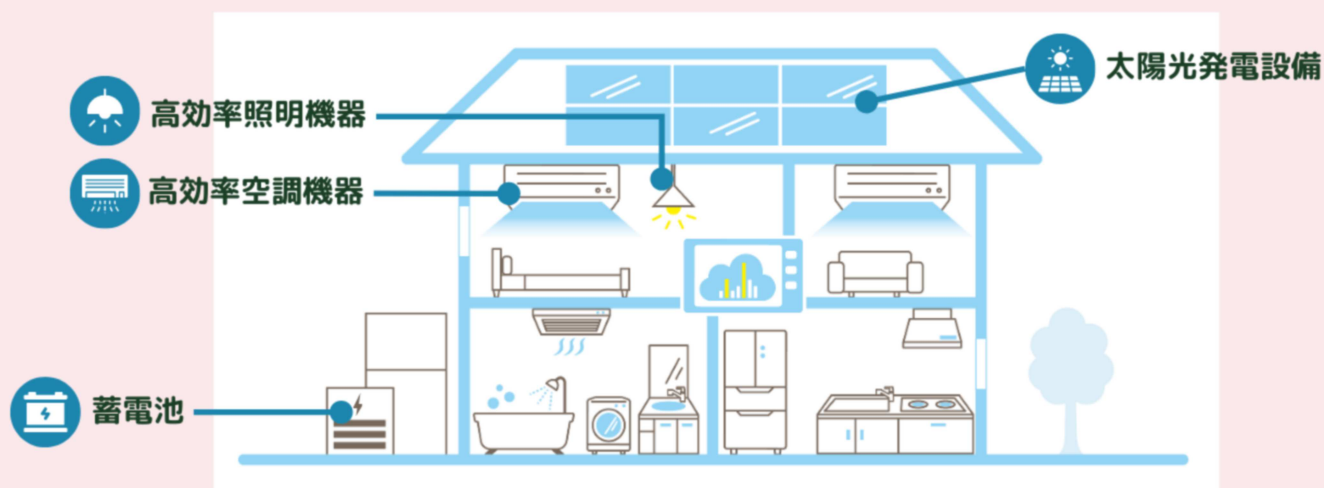


令和7年度

志摩市地域脱炭素移行・再エネ推進

補助金のおしらせ

志摩市は、2018年6月に「SDGs未来都市」に選定され、豊かな自然環境を保全し、環境・経済・社会の3つの視点から持続可能なまちづくりを進めています。
志摩市全体としてゼロカーボンを推し進め、豊かな自然を未来へつなげましょう。



内容	対象	補助金額および詳細	
 太陽光発電設備	個人 事業者	個人 : 1kWあたり70,000円、10kWが限度 事業者 : 1kWあたり50,000円、20kWが限度	
 蓄電池 ※太陽光発電設備と併用申請のみ	個人 事業者	個人 : 価格の1/3とし、5kWhが限度 ※ただし1kWhあたり155,000円が上限 事業者 : 価格の1/3とし、100kWhが限度 ※ただし1kWhあたり190,000円が上限	 詳細はこちら
 高効率空調機器	個人 事業者	個人 : 対象経費の1/2 上限150,000円 事業者 : 対象経費の1/2 上限250,000円(小規模施設) 対象経費の1/2 上限5,000,000円(大規模施設)	
 高効率照明機器	事業者	対象経費の1/2 上限1,500,000円	

詳しくは志摩市ホームページをご覧ください

志摩市再エネ補助金

申込方法

 郵送 または  窓口 にて受付しております

申込先 | 〒517-0501 三重県志摩市阿児町鶴方3215 イオン阿児2階(220区画)
志摩市地域脱炭素移行・再エネ推進補助金事務局 行き

申込期間 | 令和7年6月2日(月)から令和7年12月26日(金)まで

※予算の上限に達した場合は、期限前であっても受付を終了いたします

お問い合わせ先

志摩市地域脱炭素移行・再エネ推進補助金事務局
(略称: 志摩市再エネ補助金事務局)

 0120-105-295

※本補助事業にかかる受付事務は、志摩市環境・ごみ対策課からの委託により(株)エスプールグローバルが実施します